

令和6年度 第4回 国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和6年9月24日（火）15時00分～17時27分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室
出席者 國枝委員、松本洋一郎委員、村岡委員、越野委員、笠次委員、和田委員、
吉田委員、酒井委員、鈴木委員
欠席者 松本伸之委員、森川委員、大石委員
列席者 青山監事、大久保監事
事務局 榎本事務局長、向機構総務課長、矢倉奈良教育大学総務課長、
林機構総務課課長補佐、野志機構総務課総務係員
議 長 松本洋一郎委員

議事に先立ち、前回会議の議事要旨を確認し、これを了承した。

審議事項

1. 理事長候補適任者の面談について

議長から、前回会議で、資料1のとおり本会議の委員3名連名により、榊裕之・現理事長を次期の理事長候補適任者として推薦する書類が提出され、審議の結果、資料3の「理事長選考基準」を満たしていることを確認した旨の説明があり、併せて、理事長選考規程第7条に基づき、理事長候補適任者を対象に面談を実施する旨説明があった。

まず議長から総論的な質問を行い、理事長候補適任者から以下のとおり回答があった。（以下、質問：●、回答：○）

- 機構のミッションやビジョンを教職員に浸透させ、組織として一丸となって取組を進めていくために、どういった点に注力していくのか。
- 機構が掲げる3つのミッションの中には、統合前から各大学で掲げてきた馴染みのあるミッションに加え、統合後に新たに設定したミッションがある。ミッションに関連する事項に高い見識を持つアドバイザリーボードの助言を活かしながら、それぞれのミッションの意義を把握し、相互に有機的なつながりのあるものとして捉えられるよう、教職員に働きかけて理解と定着を図っていきたい。
- 「総合知」を備えた人材の育成に向けて、両大学の取組のうち、今後、特に強化したいポイントはどこか。
- 両大学の新生向けに「大学での学びについて考える」と題した講演を行い、奈良女子大学の受講者500名からのレポートを読んだが、大学は専門分野の学びに集中できる場所と考える学生が多く、現状の教養教育には疑問を抱く学生が多いと感じた。現状の教養科目を点検し、コアとして設定すべき科目は何か、教養教育のあるべき姿は何かを教員の方々と議論したい。また、専門科目の担当教員自身が学際性を意識し、学生が該当分野を深く学ぶ過程で、隣接分野との繋がりを把握させる機会を提供し、視野を広げ、「総合知」が築かれるような状況を整えたい。
- 両大学の研究活動について、新たな学際領域の創出や学内外との研究連携に向けて今後、特に強化したいポイントはどこか。
- 両大学の内部と両大学の間で、個々の教員がどんな研究をしているかを知り、研究テーマ上のつながりを意識した相互啓発の対話を進めることと、研究リソースの共有を推進し、分野横断的な連携を強める必要があると考えている。両大学で、研究者のデータベースの整備が進み、奈良女子大学では今年から学長主催の研究交流会

- が始まった。奈良教育大学にも奈良女子大学でも、学外とのネットワークを活かして卓越した研究を進めている教員もあり、そうした動きを強めたいと考えている。
- 現行の学内規程において、大学総括理事の任期は2年となっており、理事長着任後の令和4年度から令和6年度の間、大学総括理事の任期は2年+1年となっていたが、次の大学総括理事の任期についてはどのように考えるか。
 - 大学総括理事の任期は、本会議が議論し判断されることであるが、自身が次期理事長候補者となった場合の参考意見ということで私見を述べたい。現任の両大学総括理事のこれまでの取組を肯定的に評価しており、両名には令和7年度に続けてもらうことを前提に、その任期を1年とし、今年度と合わせて事実上2年の任期となることが望ましいと考えている。昨年、大学総括理事の選考方法を導入した際に、「制度上の任期は1年だが、候補者には、その後の方針も含めて述べてもらう」というやり方をとっており、現在の両大学総括理事には、その際、制度上の任期の後のことも含めて方針を述べてもらっている。なお、令和8年度からの大学総括理事の任期は、現在の規定どおり2年とし、その際、基本的に昨年度と同様の選考方法を採用するのが適切であると考えている。
 - 財務状況の改善に向けて、外部資金の獲得や両大学の資源の活用をどのように進めていくのか。
 - 収入面では、外部資金の獲得増に向け科研費の採択率や額を増やしていく取組とともに企業へ積極的に働きかけていくことが必要だと考える。支出面では、人件費比率の高さが従前からの課題だと認識している。人件費を抑えながらも教育研究の質を維持するには何をすべきか、全教職員がこの課題を共有し、講義科目の点検を含めた検討や、学内外での研究連携を進め、研究設備の共同活用などにより研究費の制約の中で研究成果を高められるシステムを作っていきたい。

- 続いて各委員から個別の質問があり、理事長候補適任者から以下の回答があった。
- ・ 学生の自ら学びたいという意欲と知的刺激を強めるために自動書庫の不便さや蔵書の少なさへの対処の必要性が指摘されているが、図書館整備には十分に配慮したい。
 - ・ 組織の運営では、トップダウンとボトムアップは対立するものでなく、構成員が課題を共有し共同で責任を持つという意識を育むことができれば、いずれからも同様な提案が出てくると考えており、構成員間での対話の推進を目指したい。
 - ・ 海外の優れた研究者が奈良に滞在し、研究を活発に行うことが望ましいが、スペースに制約のある学内では、小さいオフィスでも心のこもった受入れができる工夫をし、同時に、近隣の研究機関との連携を通じ、交流が促進できる方法を検討したい。
 - ・ 附属学校園に関しては、個々の教員のモチベーションを維持し、高めつつ、国立の附属として何をすべきか、学内外から意見を集約し、将来の姿の検討を進めたい。
 - ・ 教職員のメンタルヘルスに関しては、どんな人間関係の中でも対話が最重要と考えており、互いに配慮して不要な疲弊を減らし、議論しやすい職場環境を作りたい。
 - ・ 災害発生時など、機構の危機管理体制については、発生時に何人が10分以内に大学へ駆け付けられ、どんな初期対応ができるか、責任者不在時の対応をどうするかなど、種々の事態を想定して、ハード・ソフト両面の整備を検討したい。
 - ・ 科研費は、不採択となる申請でも、該当分野の採択件数の確保に繋がるため、分野の発展に貢献していると考えている。そういった理解が広がり、教員が積極的に申請する状況が大学で醸成されるよう、両学長と相談しながら環境作りを進めたい。
 - ・ 総合知の育成をミッションに掲げ、深い専門知識や広い教養の修得を目指しているが、母語と外国語も含め、分野を通底する思考力・表現力の育成や、未来を拓く意欲の涵養が重要と考えている。教養教育の見直しとも関連して真摯に取り組みたい。

以上、出席した委員全員からの質問及び各々に対する回答があり、理事長候補適任者の面談を終了した。

2. 理事長候補者の選考について

議長から、資料1の提出書類及び面談の結果を審査し、委員の合議により理事長候補者の選考を行いたいとの発言があり、審議の結果、榊裕之現理事長を次期の理事長候補者として決定した。

これを受けて、議長から、理事長選考規程第9条の規定に基づき、あらためて本人の意思確認を行いたいとの発言があり、議長及び監事同席のもと、榊理事長が別記様式5「理事長就任承諾書並びに誓約書」に署名し、かつ、議長へ同書類の提出があり、委員全員で確認を行った。

議長からは、次期理事長候補者が決定したことについて、今後、文部科学大臣に次期理事長の任命申出を行う時点での公表を想定していること、また、公表に当たっての本会議としての判断を説明する文書は議長に一任いただきたいとの説明があった。

3. 大学総括理事（学長）の任期の見直しについて

議長から、大学総括理事（学長）の任期について、本日の面談における理事長候補適任者としての榊理事長の意向及び本会議におけるこれまでの議論を踏まえ、現在の両大学総括理事が令和7年度も続投することを前提にその任期を1年とし、それに続く令和8年度からの任期は、現在の規定どおり2年とする方針としたい旨の提案があり、審議の結果、提案のとおり承認した。併せて議長から、規程上の整理については、次回の本会議に諮りたいとの説明があった。

4. その他

特になし

以 上